

文京区家計支援臨時給付金（非課税世帯追加給付分）の支給について

1 概要

国は、令和5年11月2日の閣議において、物価高対策として本年夏以降1世帯当たり3万円を目安に支援してきた「重点支援地方交付金」の低所得世帯支援枠を拡大し、1世帯当たり7万円を追加することで、住民税非課税世帯1世帯当たり合計10万円を目安に支援を行うことを決定した。この支援については、各自治体において年内の予算化を検討し、早期に執行することが求められている。

これを受けて、文京区家計支援臨時給付金（非課税世帯追加給付分）として追加の給付を実施する。

2 給付対象

基準日において、区に住民登録があり、かつ世帯全員の令和5年度の住民税均等割が非課税である世帯

3 給付額

1世帯当たり7万円

4 給付方法

原則として、以下のいずれかに対して振込を行う。

- (1) 直近の給付金で振込をした実績のある口座（プッシュ方式、申請不要）
- (2) 支給要件確認書により確認した口座（確認書方式）

5 周知方法

区報（12月25日号）、区ホームページ、区設掲示板、区SNS及び窓口等

6 スケジュール（予定）

令和6年1月	プッシュ型支給対象世帯に支給通知書を送付 上記世帯以外の対象世帯に支給要件確認書を送付
2月上旬	プッシュ型支給対象世帯に一括支給 上記世帯以外の確認書・申請書の審査終了後、順次支給
5月末日	申請期限

※ 上記内容は、国からの通知等により変更となる場合がある。